
平成29年第5回玖珠町議会定例会会議録(第1号)

平成29年9月4日(月)

1. 議事日程第1号

平成29年9月4日(月) 午前10時開議(開会)

第1 会議録署名議員の指名

第2 会期の決定(議会運営委員長報告)

第3 議長の諸般の報告

第4 議案の上程

(議案第64号から議案第88号、諮問第2号、報告第3号及び報告第4号)

第5 町長の諸般の報告及び提案理由の説明

第6 委員会の継続調査結果の報告及び委員長報告に対する質疑

1. 本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定(議会運営委員長報告)

日程第3 議長の諸般の報告

日程第4 議案の上程

(議案第64号から議案第88号、諮問第2号、報告第3号及び報告第4号)

日程第5 町長の諸般の報告及び提案理由の説明

日程第6 委員会の継続調査結果の報告及び委員長報告に対する質疑

出席議員(14名)

1 番 中 尾 拓

2 番 松 本 真由美

3 番 大 野 元 秀

4 番 小 幡 幸 範

5 番 松 下 善 法

6 番 中 川 英 則

7 番 廣 澤 俊 幸

8 番 石 井 龍 文

9 番 宿 利 忠 明

10番 秦 時 雄

1 1 番 高 田 修 治

1 2 番 藤 本 勝 美

1 3 番 繁 田 弘 司

1 4 番 河 野 博 文

欠席議員（な し）

職務のため議場に出席した者の職氏名

事 務 局 長 山 本 五十六

議 事 係 長 山 本 恵一郎

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町 長 朝 倉 浩 平

副 町 長 小 幡 岳 久

教 育 長 秋 吉 徹 成

総 務 課 長 麻 生 太 一

総務課法制室長
兼 参 事 渡 邊 克 之

まちづくり
推 進 課 長 中 島 圭 史

まちづくり推進課
総合戦略室長 衛 藤 正

環境防災課長兼
基地対策室長 藤 原 八 栄

税 務 課 長 石 井 信 彦

福祉保健課長 本 松 豊 美

住 民 課 長 衛 藤 善 生

建設水道課長 梅 木 良 政

建設水道課
水道室長 穴 井 智 志

農林業振興課長兼
農業委員会
事 務 局 長 藤 林 民 也

農林業振興課
参 事 湯 浅 詩 朗

商工観光振興
課 長 秋 好 英 信

会計管理者兼
会 計 課 長 江 藤 幸 徳

人権同和啓発
センター所長 帆 足 浩 一

教育総務課長兼
新中学校開校
推 進 室 長 長 尾 孝 宏

学校教育課長 佐 藤 貴 司

社会教育課長兼
中央公民館長 瀧 石 裕 一

わらべの館館長
兼久留島武彦
記念館事務局長 吉 野 弥也子

監 査 委 員 河 野 好 美

総 務 課 長
行 政 係 長 和 田 育 男

上 程 議 案

議案第64号 専決処分の承認を求めることについて（その10）

玖珠町税特別措置条例の一部改正について

議案第65号 玖珠町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

議案第66号 玖珠町介護保険条例の一部改正について

議案第67号	玖珠町地域包括支援センターの職員に係る基準及び当該職員の員数等を定める条例の一部改正について
議案第68号	平成29年度特定防衛施設周辺整備調整交付金事業小型動力ポンプ付積載車購入契約について
議案第69号	平成29年度特定防衛施設周辺整備調整交付金事業ごみ収集車購入契約について
議案第70号	平成29年度鳥獣被害防止総合対策（鳥獣被害防止総合支援事業）鉄線柵購入契約について
議案第71号	平成29年度鳥獣被害防止総合対策（鳥獣被害防止総合支援事業）電気柵5段張り購入契約について
議案第72号	平成29年度（28繰）鳥獣被害防止総合支援事業（中山間地域所得向上支援事業分）鉄線柵購入契約について
議案第73号	くす星翔中学校建設事業開発造成工事の請負契約の変更について
議案第74号	町道路線の廃止について（大隈住宅線）
議案第75号	町道路線の認定について（大隈住宅線）
議案第76号	町道路線の認定について（大隈小坪線）
議案第77号	平成29年度玖珠町一般会計補正予算（第3号）
議案第78号	平成29年度玖珠町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）
議案第79号	平成29年度玖珠町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）
議案第80号	平成29年度玖珠町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）
議案第81号	平成29年度玖珠町水道事業会計補正予算（第1号）
議案第82号	平成28年度玖珠町一般会計歳入歳出決算の認定について
議案第83号	平成28年度玖珠町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について
議案第84号	平成28年度玖珠町簡易水道特別会計歳入歳出決算の認定について
議案第85号	平成28年度玖珠町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
議案第86号	平成28年度玖珠町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
議案第87号	平成28年度玖珠町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について
議案第88号	平成28年度玖珠町水道事業会計歳入歳出決算の認定について
諮問第2号	人権擁護委員候補者の推薦について
報告第3号	地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく健全化判断比率の算定について
報告第4号	地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく資金不足比率の算定について

午前10時00分開議（開会）

○議長（河野博文君） おはようございます。

開会に先立ちまして、傍聴される皆さんにお願いします。

会議中は静粛に願います。

なお、会議中の言論に対し、拍手や可否表明などの言動はかたく禁じられております。

また、会議の傍聴規則第7条並びに第9条の規定により、写真撮影や録音機器の使用は禁止されています。携帯電話、スマートフォンをお持ちの方は、電源をお切りになるか、マナーモードに設定されますよう協力願います。

ただいまの出席議員は14名です。

会議の定足数に達しております。

地方自治法第113条の規定により、平成29年第5回玖珠町議会定例会は成立しました。

よって、ここに本定例会の開会を宣言し、直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付してあります議事日程によって進めます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（河野博文君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により議長において

3番 大 野 元 秀 君

11番 高 田 修 治 君

の2名を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（河野博文君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

議会運営委員会委員長に委員会協議の結果について報告を求めます。

議会運営委員会委員長中川英則君。

○議会運営委員長（中川英則君） おはようございます。議会運営委員会の協議結果について御報告いたします。

平成29年第5回玖珠町議会定例会の開会に当たり、去る8月28日午前10時より議会運営委員会を開催いたしました。今期定例会に上程されます議案につきまして、執行部の出席を求め、概略の説明をいただき、会期日程並びに議案について慎重に協議を行いました。

会期日程につきましては、お手元にあらかじめ配付してあります日程表のとおり、本日9月4日から26日までの23日間としたいと思います。

今期定例会に上程されます議案は、専決処分の承認案件1件、条例の一部改正案件3件、購入契約案件5件、請負契約の変更案件1件、町道路線の廃止案件1件、町道路線の認定案件2件、平成29年

度一般会計補正予算案件 1 件、平成29年度特別会計補正予算案件 3 件、平成29年度水道事業会計補正予算案件 1 件、平成28年度決算認定案件 7 件の25議案と諮問案件 1 件、報告案件 2 件でございます。

なお、決算認定案件の 7 議案は、決算特別委員会を設置して審査の付託を行いたいと思いますので、御協力をお願いします。

続きまして、会期中に追加議案として、玖珠町教育委員会委員の任命案件とくす星翔中学校建設事業電気設備工事の請負契約、くす星翔中学校建設事業機械設備工事の請負契約案件が追加上程を予定している旨の報告を受けております。

また、議案第64号及び議案第68号から議案第72号までの 6 議案は、専決処分の承認を求める案件並びに購入契約案件であります。性格上、また執行上、喫緊を要する案件でありますので、委員会付託を省略し、あしたの日程の中で質疑、討論、採決をお願いしたいと思います。

次に、本定例会の一般質問者は 4 名であります。一般質問は、13日、1 日間の日程で行いたいと思います。

何とぞ本定例会の慎重なる御審議と議会運営に格段の御協力を賜りますようお願い申し上げまして、議会運営委員会の報告を終わります。

○議長（河野博文君） お諮りします。

ただいま議会運営委員長より委員会協議の結果について報告がありましたが、今期定例会の会期は本日 9 月 4 日から 9 月26日までの23日間といたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（河野博文君） 異議なしと認めます。

よって、今期定例会の会期は、本日 9 月 4 日から 9 月26日までの23日間と決定いたしました。

日程第 3 議長の諸般の報告

○議長（河野博文君） 日程第 3、議長の諸般の報告を行います。

12番、藤本勝美君。

○12番（藤本勝美君） 今、日程の報告の中で、監査委員報告が中に入っていないんですが、きょう、監査委員から報告をするんじゃないんですか。どこですか、項目がない。

○議長（河野博文君） あすの議案質疑の前に報告を受けるようにしています。この日程には入っていない、例年、日程には入れてないそうです。ただし、監査報告は議案質疑の前に行っているそうです。

○12番（藤本勝美君） 今まで入っておったのに何で入れていないのか。

○議長（河野博文君） いや、この日程の中に入れなくて、報告で取り扱っているみたいです。

例年、皆さん方のところに審査意見書等をお配りしていると思うんですけども、あらかじめ配付して、そして日程の中には例年入れていないそうなので、御理解ください。

よろしいですか。

○12番（藤本勝美君） わかった。

○議長（河野博文君） それでは、諸般の報告を申し上げます。

去る7月3日、九州防衛局と西部方面総監部に町及び正副議長、基地対策特別委員会で平成29年度予算の確保や当面する玖珠町の課題について防衛陳情を行いました。

7月14日は、第11回全国和牛能力共進会大分県最終予選会が豊後玖珠家畜市場で開催され、玖珠町より7団体、10頭が9月7日から11日までの5日間、宮城県仙台市で開催される第11回全国和牛能力共進会に出場することが決定いたしました。これからの豊後牛の名声とブランド化確立に向けて、出場される方々の御健闘をお祈りいたします。

7月18日は、防衛省に対して町と正副議長、基地対策特別委員会正副委員長による合同陳情を行いました。

8月3日には、町村議会議員研修会が日出町中央公民館で開催され、明治大学名誉教授、自治体危機管理学会会長、中邨 章氏による「防災と危機管理～期待される市町村議会の役割～」と題した講演があり、有意義な研修となりました。

また、8月23日には大分県町村議会議員会・監事・事務局長会議が開催され、平成28年度大分県町村議会議長会の歳入歳出決算の認定及び第61回町村議会議長全国大会について、11月に姫島村で開催される大分県町村議会議員研修についての協議が行われました。

翌日の24日には、九重町議会議長とともに、先月の九州北部豪雨で甚大な被害に遭いました日田市に災害お見舞いに行きました。日田市議会飯田議長より被害状況の報告を聞いて、改めて自然災害の恐ろしさと災害発生時の議会の対応などの必要性を感じたところであります。

8月30日には、大分市で自治振興セミナーが開催されました。本年は、地方自治法施行70周年を迎える極めて意義深い年であることから、「未来を創る地方分権改革」と題し、神野直彦日本社会事業大学学長・東京大学名誉教授、「地方の個性をいかに発揮するか」と題し、西村幸夫東京大学大学院工学系研究科教授、「地方10万都市・長野県飯田市の挑戦」と題し、佐藤 健飯田市副市長、以上3名の方から有意義な講演がありました。

翌日の8月31日は、8月1日付で着任された1等陸佐、黒木正憲陸上自衛隊玖珠駐屯地司令に、玖珠町議会基地対策特別委員会の議員で表敬訪問を行いました。

以上で議長の諸般の報告を終わります。

日程第4 議案の上程

（議案第64号から議案第88号、諮問2号及び報告第3号から報告第4号）

○議長（河野博文君） 日程第4、議案の上程を行います。

今期定例会に提出されました議案第64号から議案第88号までの25議案及び諮問1件並びに報告2件

について、一括上程したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（河野博文君） 異議なしと認めます。

よって、今期定例会に提出されました議案第64号から議案第88号までの25議案と諮問1件並びに報告2件につきましては、一括上程することに決定いたしました。

日程第5 町長の諸般の報告並びに提案理由の説明

○議 長（河野博文君） 日程第5、町長に諸般の報告並びに提案理由の説明を求めます。

朝倉町長。

○町 長（朝倉浩平君） おはようございます。

平成29年第5回玖珠町議会定例会を招集申し上げましたところ、議員各位におかれましては、御多用中にもかかわらず、御参集賜り、まことにありがとうございます。

開会に当たりまして、諸般の報告と御提案いたします議案について提案理由の御説明を申し上げます。議員各位の御理解と御協力をお願いする次第でございます。

諸般の報告でございますが、最初に、くす星翔中学校の開校に向けた取り組みについて御報告いたします。

くす星翔中学校の施設整備の進捗状況でございますが、開発に係る造成工事と建築主体工事につきましては、6月議会定例会及び7月26日開催の臨時議会において本契約の議決をいただき、それぞれ着手しております。

そのうち、開発に係る造成工事につきましては、工事を進める中で現場対応に設計変更が生じたことにより、請負契約の変更議案を本議会に上程しておりますので、御審議のほどよろしくお願いいたします。

なお、電気設備工事と機械設備工事につきましては、現在入札の閲覧期間中でございます。開札後は速やかに仮契約を締結し、本議会中に本契約締結の追加議案を上程させていただきたいと考えておりますので、お取り計らいについてよろしくお願い申し上げます。

これら新中学校の開校に向けた進捗状況についての住民説明会を、8月17日には新中学校周辺自治区を対象に実施し、また8月21日から30日にかけては、中学校区6カ所で地域の皆様に詳しく説明をしたところでございます。

今後も、平成31年4月、新中学校開校に向けて、町民の皆様の御理解と御協力をいただきながら事業を進めたいと考えております。

以降、諸般の報告につきましては、時系列により御報告申し上げます。

8月5日、豊後森機関庫公園で豊後森トレイン・クラブ主催による納涼特別企画「ちびっこ夏祭り」が行われました。子供たちに夏の思い出をとという趣旨から、機関庫・SLライトアップ、ミニト

レイン5台の運行、模擬店を初め、機関庫ミュージアムではわらべ巡回劇場など、多彩なイベントが催されました。また、目玉企画といたしまして、豊後森トレイン・クラブ会員の英知と技術により、46年ぶりに機関庫転車台を電動モーターで稼働させ注目を集めるとともに、多くの家族連れでにぎわいました。

8月6日に予定しておりました第5回久留島武彦顕彰全国語りべ大会でございますが、台風5号の接近の影響により、参加者などの安全面を考慮し、残念ながら中止いたしました。台風の影響とはいえ、参加予定の皆様や関係者に御迷惑をおかけしたことをおわび申し上げますとともに、来年の開催に期待したいと思っております。

8月8日、くすまちメルサンホールにて、玖珠町人権を守る町民のつどいを開催いたしました。今回は人権講演と人形芝居の内容で、徳島県より辻本一英氏の講演と阿波木偶箱まわし保存会による人形芝居の実演に、来場された約500名の方々が熱心に見入っておられました。

人権差別による伝承文化が衰退したことや、人権差別による弊害などの講和と、徳島県阿波市で活動されている保存会による箱まわしの人形芝居の実演に、多くの町民の方より「感動した」「とてもすばらしい人形芝居だった」などと多くの感想が寄せられました。

8月8日、豊後玖珠家畜市場にて開催されました玖珠郡畜産品評会に、地区品評会で選ばれました34頭が出場し、11頭、うち玖珠町から6頭が玖珠郡代表として、来る10月14日開催の大分県畜産共進会肉用牛の部に出場することになりました。選抜された農家の皆様方には、日常の飼養管理に御留意いただき、昨年以上の成績を御期待申し上げ、また議員各位におかれましても、出場者の応援方、よろしく願い申し上げます。

あわせて、第11回全国和牛能力共進会について御報告いたします。

第11回全共の本大会が、今週9月7日より11日まで、宮城県仙台市の夢メッセみやぎを中心に開催されます。

7月14日の大分県最終予選で選抜された大分県代表牛27頭のうち、玖珠町から種牛の第5区の衛藤昇さん、有限会社グリーンストック八幡さんの3頭、第7区に宿利英治さん、中川和喜さん、田坂 環さんの3頭、肉牛の第7区では有限会社グリーンストック八幡さんの1頭、第8区、第9区有限会社ファゼンダ・グランデさんの3頭が大分県代表となり、昨日玖珠町から6頭の種牛が出発し、本日、肉牛と出品者の皆様が宮城県に向けて出発いたしました。出品者、そして関係各位におかれましては9日間以上の旅行期間となり、体調管理には十分に御留意され、また万全の状態で大会に臨んでいただき、前回の成績を上回る成果を期待しているところでございます。

予選会から参加、また御協力いただきました畜産農家の皆様、そして関係された皆様方に感謝を申し上げます、また惜しくも全共に出場を逃されました出品者の方々にも感謝の意をあらわします。大変お疲れさまでした。今後の品評会、共進会で御活躍を期待し、さらなる玖珠町肉用牛の育種改良に御協力をお願い申し上げます。

議員各位におかれましては、各行事を通しまして出品者を激励していただき、また公務御多忙の中、

現地での応援もいただけると伺っております。ありがとうございます。今後とも畜産振興に御理解、御協力をお願い申し上げます。

8月11日、第37回童話の里夏まつりが開催され、郷土芸能山路踊りや久留島太鼓の披露のほか、春日町商店街では浴衣姿抽選会、ジャンボこいのぼりくぐり抜けも登場し、多くの子供や家族連れでにぎわいました。メーンの花火大会では、3,500発の花火が玖珠の夜空を彩り、玖珠川河川敷は大きな歓声に包まれました。

8月18日から21日にかけて、JOCジュニア・オリンピック・カップ第47回全日本中学校ホッケー選手権大会が、玖珠町メルヘンの森スポーツ公園と九重町活いきランド多目的グラウンドで開催されました。全国から厳しい予選を勝ち抜いた男女各24チーム、計48チームの選手が集まり、中学校日本一を目指した戦いが繰り広げられました。

開催県として、ここのえ緑陽中学校の男女がともに出場しました。本町からも玖珠・北山田・日出生中学校の生徒が、ここのえ緑陽中学校のメンバーの一員として出場し健闘いたしましたが、惜しくも予選リーグを勝ち抜くことはできませんでした。本大会を支えてくださいました役員、ボランティア並び関係者の皆様に心よりお礼申し上げます。ありがとうございます。

8月24日、25日の2日間、塚脇地蔵講が開催されました。歴史ある行事として、毎年世相をテーマに工夫を凝らした作品が制作、展示されています。129年目を迎えた本年、各町内会を初め児童生徒を含む合計15カ所の会場で伝統の見立て細工が披露され、多くの人出でにぎわいました。

以上で諸般の報告を終わり、引き続き今定例会に御提案申し上げます議案25件、諮問1件、報告2件について、順を追って提案理由を説明申し上げます。

今定例議会に上程しております議案は、合計28件でございます。議案書は別冊となっております。別冊の議案集1ページをお開きください。

議案第64号は、専決処分の承認を求めることについて（その10）玖珠町税特別措置条例の一部改正についてでございます。

本議案は、農村地域工業等導入促進法の一部を改正する法律及び企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴い、関係条例の一部を改正するものでございます。

主な内容は、農村地域工業等導入促進法の一部改正により、地方税の課税免除または不均一課税に伴う措置を定める旧法第10条が削除されたため、固定資産税の課税免除を定める条例の一部を廃止するとともに、企業立地の促進等による地域による産業集積の形成及び活性化に関する法律の一部を改正する法律の改正により、法律名が地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律に変更され、制度内容が、従来の産業集積の推進から、より広い範囲の地域経済牽引事業の促進に拡張されるため、その支援措置への連携として、設備投資に対し、地方公共団体による不均一課税に伴う減収補填、機械、装置等への減税を行うことができるようにするものでございます。

なお、黄色の表紙の上程議案の参考資料集1ページから5ページに、関係条例の新旧対照表を記載

しておりますので、ごらんください。

議案集 4 ページをお開きください。

議案第65号は、玖珠町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についてでございます。

本議案は、建築基準法施行令及び地方自治法施行令の一部を改正する政令の施行に伴う児童福祉施設の整備及び運営に関する基準及び家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部を改正する省令等の改正により、玖珠町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の改正が必要になったため提出するものでございます。

具体的な内容でございますが、設備の基準に関する改正として、保育所等の保育室を2階以上に設ける場合にあつては、避難用の屋内階段等を設置することを規定すること、また、保育所等の保育室を4階以上に設ける場合にあつては、建築基準法施行令第123条第3項に規定する構造を有する屋内階段等を設置すること、階段室に排煙設備等を設けることとされております。

さらに、保育事業の促進のため、職員の資格要件を「保健師又は看護師」から「保健師、看護師又は准看護師」に緩和するものでございます。

なお、黄色の表紙の上程議案の参考資料集 6 ページから12ページに、関係条例の新旧対照表を記載しておりますのでごらんください。

議案集 5 ページをごらんください。

議案第66号は、玖珠町介護保険条例の一部改正についてでございます。

本議案は、地域包括ケアシステム強化のための介護保険法の一部を改正する法律による介護保険法の改正により、過料の規定について玖珠町介護保険条例を一部改正する必要があるため提出するものでございます。

具体的な内容でございますが、市町村の介護保険条例では、通常、過料の規定が定められていますが、そのうち介護保険法第202条第1項の規定により文書等の提出命令（被保険者等に関する調査）に従わず、当該職員の質問に対して虚偽の答弁をした場合等の過料の規定について、その根拠である同法第214条第3項の規定の調査対象者が、「第1号被保険者（65歳以上の方。第2号被保険者は40歳以上64歳以下の方）」から、「被保険者（第1号被保険者プラス第2号被保険者）」に改正され、調査対象が拡大されたため、市町村の介護保険条例も同様の改正を行うものでございます。

なお、黄色の表紙の上程議案の参考資料集13ページに、関係条例の新旧対照表を記載していますのでごらんください。

議案集 6 ページをお開きください。

議案第67号は、玖珠町地域包括支援センターの職員に係る基準及び当該職員の員数等を定める条例の一部改正についてでございます。

本議案は、介護保険法施行規則の一部を改正する省令の施行により、介護支援専門員の規定について、玖珠町地域包括支援センターの職員に係る基準及び当該職員の員数等を定める条例を一部改正す

る必要が生じたため提出するものでございます。

具体的な内容でございますが、これまで介護支援専門員の更新研修を受講する時期が不明確、更新研修を修了しなければ主任介護支援専門員の要件を満たさないかのように読み取れるといった問題がありました。この改正により、主任介護支援専門員研修について、更新研修を受講すべき時期が明確となります。

なお、黄色の表紙の上程議案の参考資料集14ページに、関係条例の新旧対照表を記載しておりますのでごらんください。

議案集8ページをお開きください。

議案第68号は、平成29年度特定防衛施設周辺整備調整交付金事業小型動力ポンプ付積載車購入契約についてでございます。

本議案は、平成29年度特定防衛施設周辺整備調整交付金事業小型動力ポンプ付積載車購入契約を、大分市住吉町2丁目6番34号、新日本消防設備株式会社代表取締役中野裕之氏と締結するため、玖珠町有財産条例第2条の規定により議会の議決を求めるものでございます。

契約金額は消防車両2台で、合計923万760円（消費税含む）で、2台の消防車両につきましては、西部方面隊第51部（管轄自治区は戸上、上戸畑、戸畑、駅東）と、同方面隊第53部（管轄自治区は天道、米山、田の平、田の口、山中、山の口、井川道、草の入江、清田川、小清原、木牟田、河内、杉塚）にそれぞれ配備する予定でございます。

なお、黄色の表紙の上程議案の参考資料集15ページから17ページに、車両の仕様を記載しておりますのでごらんください。

議案集9ページをごらんください。

議案第69号は、平成29年度特定防衛施設周辺整備調整交付金事業ごみ収集車購入契約についてでございます。

本議案は、平成29年度特定防衛施設周辺整備調整交付金事業ごみ収集車購入契約を、大分市日田市大字三和字長洲2610番地の5、いすゞ自動車九州株式会社日田サービスセンターセンター長衛藤慎爾氏と締結するため、玖珠町有財産条例第2条の規定により議会の議決を求めるものでございます。

契約金額は、ごみ収集車1台で818万6,400円（消費税を含む）でございます。

また、購入車両は、町内のごみ収集業務を委託しております玖珠町大字綾垣327番地の1、有限会社玖珠エコロジーサービスに配備いたします。

なお、黄色の表紙の上程議案の参考資料集18ページから19ページに、車両の仕様等を記載しておりますのでごらんください。

議案集10ページをごらんください。

議案第70号は、平成29年度鳥獣被害防止総合対策（鳥獣被害防止総合支援事業）鉄線柵購入契約についてでございます。

本議案は、平成29年度鳥獣被害防止総合対策（鳥獣被害防止総合支援事業）鉄線柵購入に係る契約

を、玖珠町大字岩室 8 番地の 1、後藤機工株式会社代表取締役後藤健次氏と締結するため、玖珠町有条例第 2 条の規定により議会の議決を求めるものでございます。

契約金額は、4,176万3,600円（消費税含む）でございます。

なお、黄色の表紙の上程議案の参考資料集20ページから22ページに、鉄線柵の地区別設置内訳表及び構造図を記載しておりますのでごらんください。

議案集11ページをごらんください。

議案第71号は、平成29年度鳥獣被害防止総合対策（鳥獣被害防止総合支援事業）電気柵 5 段張り購入契約についてでございます。

本議案は、平成29年度鳥獣被害防止総合対策（鳥獣被害防止総合支援事業）電気柵 5 段張り購入に係る契約を、玖珠町大字岩室 8 番地の 1、後藤機工株式会社代表取締役後藤健次氏と締結するため、玖珠町有条例第 2 条の規定により議会の議決を求めるものでございます。

契約金額は、806万7,600円（消費税を含む）でございます。

なお、黄色の表紙の上程議案の参考資料集23ページに、電気柵の地区別設置内訳表を記載しておりますのでごらんください。

議案集12ページをお開きください。

議案第72号は、平成29年度（28繰）鳥獣被害防止総合支援事業（中山間地域所得向上支援事業分）鉄線柵購入契約についてでございます。

本議案は、平成29年度（28繰）鳥獣被害防止総合支援事業（中山間地域所得向上支援事業分）鉄線柵購入に係る契約を、玖珠町大字塚脇316番地の 1、有限会社玖珠商事代表取締役森 重俊氏と締結するため、玖珠町有条例第 2 条の規定により議会の議決を求めるものでございます。

契約金額は、1,215万円（消費税を含む）でございます。

なお、黄色の表紙の上程議案の参考資料集21ページから22ページに構造図を、24ページに鉄線柵の地区別設置内訳表を記載しておりますのでごらんください。

議案集13ページをごらんください。

議案第73号は、くす星翔中学校建設事業開発造成工事の請負契約の変更についてでございます。

本議案は、平成29年度 6 月第 3 回玖珠町議会定例会で議決をいただきましたくす星翔中学校建設事業開発造成工事の請負契約の変更でございます。

本事業は、新中学校敷地の開発造成工事であり、その工程において、各種擁壁工事に係る地盤補強及び山どめの追加、掘削による残土処分の運搬距離の延伸の必要性が生じたこと等により、契約の一部に変更が生じたので、玖珠町議会の議決に付すべき契約及び特に重要な施設の廃止に関する条例第 2 条の規定により議会の議決を求めるものでございます。

契約変更事項は契約金額の変更で、変更前 1 億166万400円（消費税を含む）を、変更後 1 億3,269万5,280円（消費税を含む）とするもので、3,103万4,880円の増額となります。

なお、黄色の表紙の上程議案の参考資料集25ページに、変更内容に関する資料を掲載していますの

でござんください。

議案集14ページをお開きください。

議案第74号は、町道路線の廃止について（大隈住宅線）でございます。

本議案は、位置指定道路大隈住宅線の町道移管に伴い、終点が変更されることになり、既存町道を一旦廃止するもので、次の議案第75号町道路線の認定について（大隈住宅線）に関連したものでございます。

なお、黄色の表紙の上程議案の参考資料集26ページに、町道路線廃止位置図等を掲載しておりますのでござんください。

議案集15ページをござんください。

議案第75号は、町道路線の認定について（大隈住宅線）でございます。

本議案は、前の議案第74号町道路線の廃止について（大隈住宅線）に関連したもので、大隈住宅線を玖珠町町道認定基準要綱第2条第3号及び第3条に基づいて町道として認定するため、議会の議決を求めるものでございます。

この道路は、町道認定基準要綱第2条第3号に規定する主要道路と集落及び住宅団地等を連絡するものに該当し、かつ同要綱第3条に規定する路線認定の要件を満たしています。

なお、黄色の表紙の上程議案の参考資料集27ページに、町道路線認定位置図等を掲載していますのでござんください。

議案集16ページをお開きください。

議案第76号は、町道路線の認定について（大隈小坪線）でございます。

本議案は、大隈小坪線を玖珠町町道認定基準要綱第2条第6号及び第3条に基づき、町道として認定するため、議会の議決を求めるものでございます。

この道路は、町道認定基準要綱第2条第6号の町長が適当であると認めたものに該当し、かつ同要綱第3条の路線認定の要件を満たしています。

なお、黄色の表紙の上程議案の参考資料集28ページに、町道路線認定位置図等を掲載しておりますのでござんください。

続きまして、議案第77号から議案第81号までの平成29年度一般会計補正予算及び平成29年度特別会計の補正予算4件について御説明申し上げます。

予算書は、それぞれ別冊となっております。

別冊、議案第77号平成29年度玖珠町一般会計補正予算書（第3号）をござんください。

一般会計補正予算書1ページをお開きください。

一般会計補正予算（第3号）は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4億8,016万8,000円を追加し、歳入歳出それぞれ97億2,640万6,000円といたすものでございます。

今回の補正の主な内容は、平成29年7月九州北部豪雨に伴う災害復旧費として2億5,850万7,000円、ふるさと融資の繰上償還に伴う公債費の追加として9,834万5,000円、予備費の追加として709万6,000

円、そのほかまちづくり推進のための事業費について予算計上を行っております。

2 ページをお開きください。

第1表歳入歳出予算補正でございますが、歳入につきましては、国庫支出金や県支出金、繰越金、諸収入などが主なものでございます。

3 ページをごらんください。

15款国庫支出金は、災害復旧費国庫負担金や総務費国庫補助金などを増額するもので、1億181万3,000円の増額となり、補正後の額は13億1,500万7,000円でございます。

4 ページをお開きください。

16款県支出金は、商工費県補助金や災害復旧費県補助金などを増額するもので、7,281万円の増額となり、補正後の額は9億7,440万円でございます。

20款繰越金は、今回の補正に伴う所要財源を確保するため、平成28年度決算剰余金を計上するもので7,284万2,000円の増額となり、補正後の額は1億4,784万2,000円でございます。

21款諸収入は、ふるさと融資貸付金の繰上償還返還金などを計上するもので、9,270万1,000円の増額となり、補正後の額は2億3,554万5,000円でございます。

6 ページをお開きください。

歳出につきましては、総務費、商工費、土木費、災害復旧費、公債費、予備費などが主なものでございます。

2款総務費は、財産管理費や電子計算費、企画調整費などを増額するもので、5,968万4,000円を増額し、補正後の額は13億7,736万8,000円でございます。

7 ページをごらんください。

7款商工費は、商工振興費や観光費を増額するもので、3,801万2,000円を増額し、補正後の額は4億1,453万円でございます。

8款土木費は、橋梁維持費や住宅管理費などを増額するもので、1,770万7,000円を増額し、補正後の額は5億4,905万4,000円でございます。

8 ページをお開きください。

11款災害復旧費は、平成29年7月九州北部豪雨に伴う災害復旧費を計上するもので、2億5,850万7,000円を増額し、補正後の額は2億7,159万6,000円でございます。

12款公債費は、ふるさと融資の繰上償還に伴い計上するもので、9,834万5,000円を増額し、補正後の額は8億4,828万円でございます。

14款予備費は、平成29年7月九州北部豪雨に伴う緊急対応のため充用した額を計上するもので、709万6,000円を増額し、補正後の額は2,709万6,000円でございます。

9 ページをごらんください。

第2表地方債補正につきましては、工業団地・上水道施設整備事業と公共土木施設災害復旧事業を追加し、八幡自治会館駐車場等整備事業の限度額を変更するものでございます。

続きまして、予算に関する説明書、歳入の主なものについて説明をいたします。

予算書13ページをお開きください。

歳入では、国庫支出金、県支出金、繰越金、諸収入などが主なものでございます。

13款 2 項 7 目災害復旧費負担金4,528万円の増額は、平成29年 7 月九州北部豪雨に伴う農林水産災害復旧費の受益者負担金を計上したものでございます。

14ページをお開きください。

15款 1 項 5 目災害復旧費国庫負担金7,999万2,000円の増額は、平成29年 7 月九州北部豪雨に伴う土木施設災害復旧費の国庫負担金を計上するものでございます。

15款 2 項 1 目総務費国庫補助金1,939万4,000円の増額は、特防調整交付金や社会保障・税番号制度システム整備の国庫補助金を計上するものでございます。

15ページをごらんください。

16款 2 項 6 目商工費県補助金528万6,000円の増額は、大分県地域活性化総合補助金などを計上するものでございます。

16款 2 項10目災害復旧費県補助金6,232万円の増額は、平成29年 7 月九州北部豪雨に伴う農林水産災害復旧費の県補助金を計上するものでございます。

16ページをお開きください。

17款 2 項 1 目不動産売却収入1,662万8,000円の増額は、立木売却代金を計上するものでございます。

18款 1 項 1 目一般寄附金1,198万円の増額は、ふるさと応援寄附金を計上するものでございます。

19款 1 項 1 目繰入金3,172万8,000円の増額は、減災基金や地域振興基金などを増額するものでございます。

17ページをごらんください。

20款 1 項 1 目繰越金7,284万2,000円の増額は、今回の補正に伴う所要財源を確保するため、平成28年度決算剰余金を計上するものでございます。

21款 3 項 1 目総務費貸付金返還金9,203万円の増額は、ふるさと融資の繰上償還に伴う地域総合整備資金貸付金返還金を増額するものでございます。

18ページをお開きください。

22款 1 項 5 目商工観光債710万円の増額は、工業団地地上水道施設整備事業実施のため計上するものでございます。

22款 1 項 9 目災害復旧債3,939万9,000円の増額は、平成29年 7 月九州北部豪雨に伴う土木施設災害復旧費の財源を確保するため計上するものでございます。

22款 1 項10目臨時財政対策債1,360万円の減額は、発行可能額の決定により減額するものでございます。

次に、歳出についてでございますが、19ページをごらんください。

歳出につきましては、総務費、商工費、土木費、災害復旧費、予備費などが主なものでございます。

2款1項3目財産管理費1,660万1,000円の増額は、公有林整備委託費や跨道橋点検委託費などを計上するものでございます。

20ページをお開きください。

2款1項6目電子計算費1,709万2,000円の増額は、社会保障・税番号制度システムのプログラム修正料などを計上するものでございます。

2款1項7目企画調整費1,915万2,000円の増額は、ふるさと納税の協賛企業等委託料や寄附件数の増加見込みにより積立金などを増額するものでございます。

21ページをごらんください。

2款1項13目防犯対策事業費377万7,000円の増額は、LED防犯灯設置事業などを増額するものでございます。

22ページをお開きください。

3款3項1目児童福祉総務費549万4,000円の増額は、認定こども園の防犯対策事業補助金などを計上するものでございます。

23ページをごらんください。

4款1項1目保健衛生総務費374万1,000円の増額は、24ページにございます児童生徒医療費委託料や乳幼児医療委託料の増額などを計上するものでございます。

4款2項1目清掃総務費316万4,000円の減額は、じんかい車購入費を減額するものでございます。

4款2項2目塵芥処理費760万5,000円の減額は、玖珠九重行政事務組合へのごみ処理管理費負担金を減額するものでございます。

26ページをお開きください。

7款1項2目商工振興費1,740万2,000円の増額は、玖珠工業団地の造成に伴う上水道施設の設計委託料や、お買い物券発行事業などを計上するものでございます。

27ページをごらんください。

7款1項3目観光費2,061万円の増額は、豊後森機関庫公園整備事業の委託料や備品購入費、三日月の滝公園の温泉設備改修委託料や工事費を計上するものでございます。

28ページをお開きください。

8款2項1目道路維持費355万円の増額は、古後中野支線暗渠改修工事などを計上するものでございます。

8款2項2目道路新設改良費974万2,000円の減額は、道路構造物等補修計画事業費の点検委託料や長匆線道路改良事業の補償費などを減額するものでございます。

8款2項3目橋梁維持費630万8,000円の増額は、橋梁補修計画事業費を増額するものでございます。

8款2項5目特定防衛施設周辺整備事業費484万9,000円の増額は、仲田地区側溝整備事業の委託料などを計上するものでございます。

29ページをごらんください。

8款4項6目特殊地下壕対策事業費297万1,000円の増額は、特殊地下壕の測量調査委託料を計上するものでございます。

8款5項1目住宅管理費936万2,000円の増額は、十五駄改良住宅内装改修工事などを計上するものでございます。

30ページをお開きください。

10款1項2目事務局費1,555万5,000円の減額は、パーク製造プレス機械購入費などを減額するものでございます。

31ページをごらんください。

10款2項1目小学校管理費284万6,000円の増額は、塚脇地区プール改修工事費を増額するものでございます。

34ページをお開きください。

10款5項9目久留島武彦記念館費306万1,000円の減額は、光熱水費などを減額するものでございます。

10款6項3目調理場費560万8,000円の増額は、学校給食センターの備品購入費などを計上するものでございます。

35ページをごらんください。

11款1項1目耕地災害復旧費1億1,943万8,000円の増額は、36ページにございます平成29年7月九州北部豪雨による農地・施設の災害復旧費を計上するものでございます。

11款2項1目道路橋梁災害復旧費1億3,899万1,000円の増額は、これも平成29年7月九州北部豪雨による道路・河川の災害復旧費などを計上するものでございます。

12款1項1目公債費元金9,721万円の増額は、ふるさと融資の繰上償還に伴い地方債元金繰上償還金を計上するものでございます。

37ページをごらんください。

14款1項1目予備費709万6,000円の増額は、平成29年7月九州北部豪雨に伴う緊急対応経費に充用した金額を計上するものでございます。

以上が、平成29年度玖珠町一般会計補正予算（第3号）の主な内容でございます。

また、別添で平成29年度補正予算案（第3号）の概要についてをお手元にお配りしておりますのでごらんください。

次に、議案第78号は平成29年度玖珠町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）でございます。補正予算書は別冊となっております。

今回の補正は、歳入では前期高齢者交付金の計上が主なものとなっております。

歳出では、総務費の一般管理費や基金積立金の計上が主なものでございます。

議案第79号は、平成29年度玖珠町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）で、補正予算書は別冊となっております。

今回の補正は、歳入では国庫補助金と繰越金の計上が主なものとなっており、歳出では基金積立金や諸支出金の償還金の計上などが主な内容となっております。

議案第80号は、平成29年度玖珠町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）で、補正予算書は別冊となっております。

今回の補正は、歳入では、諸収入の還付加算金を計上するもので、歳出では、諸支出金の償還金を計上するものでございます。

議案第81号、平成29年度玖珠町水道事業会計補正予算（第1号）で、補正予算書は別冊となっております。

今回の補正は、収益的支出の営業費用を補正するものでございます。

続きまして、平成28年度の各会計の決算の認定に関する議案でございます。

議案集17ページにお戻りください。

議案第82号は、平成28年度玖珠町一般会計歳入歳出決算の認定についてでございます。

本案は、地方自治法第233条第3項の規定により、監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものでございます。

一般会計歳入歳出決算書は別冊となっております。

お手元の白色の一般会計歳入歳出決算書6ページをお開きください。

平成28年度一般会計の歳入合計でございますが、収入済額92億9,880万2,637円であり、前年度に比べまして1億2,899万4,629円の増、率にして1.41ポイントの増となっております。

12ページをお開きください。

歳出合計でございますが、支出済額は87億8,285万8,283円であり、前年度に比べまして3,030万223円の増、率にして0.35ポイントの増となっております。

11ページ欄外をごらんください。

歳入歳出上の剰余金は、5億1,594万4,354円でございます。

次に、決算書221ページをお開きください。

実質収支に関する調べでございます。

まず、形式収支でございます。歳入歳出差引額は1,000円単位になっておりますが、ただいま申し上げましたように5億1,594万4,000円の黒字でございます。この形式収支から今年度の平成29年度に繰り越すべき財源1億4,317万4,000円を差し引いた実質収支は3億7,277万円の黒字となっております。

次に、財政構造に関しましては、別冊の白い表紙の平成28年度決算における主要な施策の成果及び予算の執行実績報告書、161ページをお開きください。

（5）性質別歳出の表の右下の欄に財政構造の弾力性を示す経常収支比率を記載しております。経常収支比率は89.5%となっており、前年度の89.8%から0.3ポイント改善されたということになり、これは歳入面では、地方消費税交付金や普通交付税などの減収があったものの、歳出面では繰出金、

物件費などが減少したことなどによるものでございます。

次に、議案集に戻っていただき、18ページをお開きください。

18ページの議案第83号から23ページの議案第88号までの6議案につきましては、いずれも特別会計及び企業会計の歳入歳出決算の認定案件でございます。地方自治法第233条第3項及び地方公営企業法第30条第4項の規定により、監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものでございます。

特別会計の決算書は、別冊の薄ダイダイ色の平成28年度歳入歳出決算書特別会計と表記したものにまとめております。また、企業会計の議案第88号平成28年度玖珠町水道事業会計決算書につきましては、白い表紙の別冊となっております。

それぞれ、具体的な内容につきましては省略させていただきますので、よろしくお願いいたします。

議案集24ページをお開きください。

諮問第2号は、人権擁護委員候補者の推薦についてでございます。

この議案は、人権擁護委員の玖珠町大字帆足570番地、帆足一大氏の任期が平成29年12月31日をもって満了するため、引き続き同氏を候補者として推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものでございます。

なお、任期は、平成30年1月1日から平成32年12月31日までの3年間となっております。

また、黄色の表紙の上程議案の参考資料集29ページに、御本人の承諾を得まして略歴を記載しておりますのでごらんください。

議案集25ページをお開きください。

報告第3号は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく健全化判断比率の算定についてでございます。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により、平成28年度決算に基づく健全化判断比率について、玖珠町監査委員の意見をつけて、次のとおり報告するものでございます。

これは、毎年度、前年度の決算の提出を受けた後、速やかに実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率、これらを健全化判断比率とありますが、並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類を監査委員の審査に付し、その意見をつけて当該健全化判断比率を議会に報告し、かつ当該健全化判断比率を公表しなければならない旨、規定されているものでございます。

実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率、いずれも特に問題はございません。

括弧書き内には、同法に基づく早期健全化基準でございます。

袖括弧書き内に、実質黒字額による比率であります。マイナスの表示をしております。

議案集26ページをごらんください。

報告第4号は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく資金不足比率の算定についてでございます。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、平成28年度決算に基づく玖

珠町簡易水道特別会計及び玖珠町水道事業会計の資金不足比率について、玖珠町監査委員の意見をつけて、次のとおり報告するものでございます。

これは、毎年度、公営企業の前年度の決算の提出を受けた後、速やかに資金不足比率及び算定の基礎となる事項を記載した書類を監査委員の審査に付し、その意見をつけて当該資金不足比率を議会に報告し、かつ当該資金不足比率を公表しなければならない旨、規定されていることによるものでございます。

資金不足比率は、公営企業ごとの資金の不足額の事業の規模に対する比率を示すものでございます。

最初に、簡易水道特別会計の資金不足比率でございますが、資金不足額はございません。算定上、資金不足比率はマイナス43.02となっております。

次に、水道事業会計でございます。こちら資金不足額はございません。算定上、資金不足比率はマイナス168.08となっております。

以上で、平成29年第3回玖珠町議会定例会に上程させていただく議案の提案理由の説明を終わらせていただきます。

なお、議会に提案いたしましたのは、専決処分案件1件、条例の一部改正案件3件、購入契約締結案件5件、請負契約の変更案件1件、町道路線の廃止案件1件、町道路線の認定案件2件、補正予算案件5件、決算認定案件7件、諮問案件1件、報告案件2件の計28件でございます。

御審議のほど、よろしくお願いいたします。

なお、議案第68号の平成29年度特定防衛施設周辺整備調整交付金事業小型動力ポンプ付積載車購入契約につきましては、特殊車両のため、製作等に4カ月の日数が要することや、冬季の火災が多く発生する時期の前に配備したいこと、また、議案第69号の平成29年度特定防衛施設周辺整備調整交付金事業ごみ収集車購入契約についてにつきましても、特殊車両のため、製作等に約4カ月の日数を要すること、さらに、議案第70号の平成29年度鳥獣被害防止総合対策（鳥獣被害防止総合支援事業）鉄線柵購入契約についても、議案第71号、平成29年度鳥獣被害防止総合対策（鳥獣被害防止総合支援事業）電気柵5段張り購入契約について、議案第72号の平成29年度（28繰）鳥獣被害防止総合支援事業（中山間地域所得向上支援事業分）鉄線柵購入契約についての3議案につきましても、有害鳥獣による農作物の被害を一日でも早く防止する必要があること、以上の理由から、5議案につきましては、早期に議決をいただけるようお願い申し上げる次第でございます。

なお、本議会定例会中に人事案件であります玖珠町教育委員会委員の任命について、くす星翔中学校建設事業電気設備工事の請負契約について並びにくす星翔中学校建設事業機械設備工事の請負契約について、3議案を追加議案として提出させていただきたいと考えておりますので、御配慮のほどよろしくお願いいたします。

日程第6 委員会の継続調査結果の報告及び委員長報告に対する質疑

○議長（河野博文君） 日程第6、委員会の継続調査結果の報告及び委員会報告に対する質疑を行います。

産業建設まちづくり常任委員会の報告を求めます。

産業建設まちづくり常任委員会委員長中尾 拓君。

○産業建設まちづくり常任委員長（中尾 拓君） 皆さん、おはようございます。産業建設まちづくり常任委員会報告（閉会中）を行います。

平成29年第3回玖珠町議会定例会におきまして、閉会中の継続調査としました、住民との意見交換会で出されました意見の対応について、協議しました結果を報告いたします。

7月4日、委員全員の参加のもと、産業建設まちづくり常任委員会に該当します意見として、まちづくり、地域づくりに関する事項65件、中学校の跡地利用に関する事項20件につきまして協議いたしました。

まちづくり、地域づくりについては、早急に取り組むべき課題26件、今後の検討課題として21件、将来に向けまして検討するということで14件、実現が難しい案件4件に区分いたしました。

また、中学校の跡地利用に関する意見につきましては、早急に取り組むべき課題1件、今後の検討課題14件、将来に向けた検討5件に区分いたしました。

以上の結果を、議会だより第125号に、議会と住民との意見交換の取りまとめについてとして掲載することにいたしました。

なお、中学校の跡地利用につきましては、早急に町、地域、議会で協議会等を設けまして、調査研究を行う取り組みが必要と決したところでございます。

以上、報告いたします。

○議長（河野博文君） 産業建設まちづくり常任委員会委員長報告に対する質疑はありますか。

（なし）

○議長（河野博文君） 質疑なしと認めます。

産業建設まちづくり常任委員会委員長報告に対する質疑を終わります。

次に、基地対策特別委員会の報告を求めます。

基地対策特別委員会委員長石井龍文君。

○基地対策特別委員長（石井龍文君） 基地対策特別委員会報告（閉会中）。

平成29年第3回玖珠町議会定例会において、基地対策特別委員会の所掌事務について、閉会中の継続調査とした件の結果を報告します。

平成29年8月28日、執行部、基地対策特別委員全員出席のもと、特別委員会を開催しました。

1、基地対策特別委員会と日出生地区自治委員との意見交換会について。

平成29年6月14日、日出生南部地区コミュニティーセンターにおいて、執行部、基地対策特別委員会委員と日出生地区自治委員で意見交換会を行いました。

出された意見や要望については、防衛省等への要望書に反映させることとしました。

2、九州防衛局並びに西部方面総監部への要望について。

7月3日、午前中に九州防衛局、午後に西武方面総監部への陳情に行き、日出生台演習場に係る地元住民の要望を伝えました。

主な内容として、基地周辺対策経費の充実強化、町道・県道の粉じん等の対策、移転補償の充実強化、演習場の米軍使用について、車谷から小河内線の代替路線の整備について、ヘリコプターや戦車等の騒音について、鳥獣害対策について等の要望に対し、早速上部機関へ伝え、対応していただくことになりました。

3、防衛省への町及び議会による合同陳情について。

7月18日、町長、正副議長、正副委員長で、東京・市ヶ谷の防衛省に出向き、防衛大臣政務官、陸上幕僚副長及び地方協力局長に要望書を提出し、前向きに対応する旨の回答をいただきました。

委員会としては、基地問題の対応について執行部とともに問題解決に向けて努力することを確認し、本委員会は引き続き継続調査とすることに決しました。

○議長（河野博文君） 基地対策特別委員会委員長報告に対する質疑はありませんか。

（なし）

○議長（河野博文君） 質疑なしと認めます。

基地対策特別委員会委員長報告に対する質疑を終わります。

次に、議会改革特別委員会の報告を求めます。

議会改革特別委員会委員長廣澤俊幸君。

○議会改革特別委員長（廣澤俊幸君） 議会改革特別委員会報告（閉会中）。

平成29年第3回玖珠町議会定例会において、議会改革特別委員会の所掌事務について、閉会中の継続調査をした件の協議結果を報告します。

6月7日第2回議会改革特別委員会において、「改革とは何か」、「議会・議員の役割とは」について原点に返って協議した結果を踏まえ、7月10日第3回議会改革特別委員会を開催しました。

初めに、6月に委員7名で実施した①政策立案と提言、②議会の監視機能、③町民への報告・ニーズの把握、④その他の4項目の仕組みづくりのアンケートについて各委員が説明をしました。

共通した主な意見は、①町の諸課題について議員間での協議の場がない、②議案に対する討論の場がない、③諸課題を常任委員会や全員協議会など、どの場所で協議するか等の意見が出ましたが、仕組みという観点での合意に至らず、今回は具体的仕組みについて協議することにしました。

7月26日第4回議会改革特別委員会を開催し、委員長及び副委員長から具体的仕組みについて提案し、協議をしました。

その結果、玖珠町議会基本条例にある議会・議員の責務である①政策立案と提言、②議会の監視機能の確立、③町民との意見交換の3点についての仕組みづくりをテーマに取り組むことにしました。その上で、本提案をもう少し簡潔に修正すべく再度見直しを行い、委員会に再提案することとしました。

なお、当初は本委員会の合意を得て8月に全員協議会において仕組みづくりを提案する予定でしたが、検討に時間を要したため、今後本委員会での合意ができ次第、提案することとしました。

委員会としては、3つのテーマについての「仕組みづくり」の調査研究が必要なため、引き続き継続調査していくことに決しました。

以上です。

○議長（河野博文君） 議会改革特別委員会委員長報告に対する質疑はありませんか。

（なし）

○議長（河野博文君） 質疑なしと認めます。

議会改革特別委員会委員長報告に対する質疑を終わります。

次に、議会広報特別委員会の報告を求めます。

議会広報特別委員会委員長宿利忠明君。

○議会広報特別委員長（宿利忠明君） 議会広報特別委員会報告（閉会中）。

平成29年第3回玖珠町議会定例会において、議会広報特別委員会の所掌事務について、閉会中の継続調査としました議会だよりの発行等について、その結果を報告いたします。

本委員会は、前回定例会において特別委員会として設置され、第1回委員会を6月23日、議会閉会日に今後の日程と担当割、表紙及び裏表紙について協議いたしました。

表紙については、現行のまま美山高校を応援する趣旨により継続することとし、裏表紙においても、「U・I・Jターン者の声」を継続することで決定をいたしました。

以後4回の委員会を開催し、校正を重ねて、第125号を8月15日に発行いたしました。

また、7月6日、7日には、全国町村議長会主催の広報クリニックへ委員全員で参加し、議会だよりの第124号についてクリニックを受けました。

その結果は、①住民に情報が伝わる紙面か、②住民視点での編集か、③住民視点での紙面表現かなどの観点から解説がありました。大変充実した内容の研修で、今後の取り組みや編集に生かしていくことといたしました。

また、8月22日には本委員会を視察するため、佐賀県吉野ヶ里町議会広報編集委員会が来庁し、議会だよりの発行に関する内容について説明をいたしました。

その後、意見交換を行い、広報広聴の重要性を再確認し、今後もさらに充実に努めることといたしました。

報告を終わります。

○議長（河野博文君） 議会広報特別委員会委員長報告に対する質疑はありませんか。

（なし）

○議長（河野博文君） 質疑なしと認めます。

議会広報特別委員会委員長報告に対する質疑を終わります。

以上で、継続調査の報告並びに委員長報告に対する質疑を終わります。

以上をもちまして、本日の日程を全て終了しました。

お諮りします。

あす5日は議案質疑といたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（河野博文君） 異議なしと認めます。

よって、あす5日は議案質疑とすることに決しました。

本日はこれにて散会いたします。

御協力ありがとうございました。

午前11時25分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成29年9月4日

玖 珠 町 議 会 議 長 河 野 博 文

署 名 議 員 大 野 元 秀

署 名 議 員 高 田 修 治